

NPO 法人環境市民 理事会 第9期 第8回（通算第90回） 議事録

(a) 日時および場所

日時：2019年4月26日（金）10:00～12:00

場所：京都ペレット町家ヒノコ2階（京都市中京区寺町通二条下ル榎木町98番地7）

(b) 理事の総数 14人（定足数10人）

(c) 出席した理事の氏名（以下、敬称略）

太田航平、加藤良太、神田浩史、下村委津子、原田紀久子、松田直子

（Skypeによる参加）石崎雄一郎、瀬口亮子、松下和夫、以上9人。

（委任状の提出）片山雅男、嘉田由紀子、白石克孝、早瀬昇、以上4人。計13人。

同定款第38条の規定により定足数（理事総数の2/3）を満たし、開会した。

(d) 議長 下村委津子を指名。

(e) 議事録署名人 原田紀久子、松田直子

(f) 議事録作成者 風岡宗人

(g) 議題

◆報告・確認事項

- ・ 杵本代表理事の病状について
- ・ 副代表理事による代表理事の職務代行について

◆討議事項

1) 杵本代表理事 対外的な活動・事業の対応方法

①環境首都創造事業：主として以下2つは、ネットワークメンバーと協議して今後の進め方を決める

ア、環境首都創造 NGO 全国ネットワーク

イ、環境首都創造ネットワーク

②持続可能な消費：報告業務と2019年度の助成金獲得による活動であり、下村理事のほうで対応

ア、2018年度のクラウドファンด์へのリターン関連での作業

イ、2019年度の活動用に獲得した助成金による活動

③受託事業、講演事業等：現時点わかっている物に対しては、代理で行えるものは実施する

④他団体での杵本代表理事の任務：ほぼ連絡済

・ 関西 SDGs プラットフォーム（運営委員）のみ、代理を立てるか要確認と要検討

2) 杵本代表理事 環境市民内での担当業務、活動・事業の対応方法

ア、環境市民の活動全体の把握、スケジュール

イ、理事会関係の討議事項、開催の呼びかけ

ウ、活動資金の状況把握・管理

エ、総会に向けての活動報告、収支報告、活動計画、予算作成

3) 環境市民事務局業務

ア、杵本さん稼得点をどう補填するか

補填できない分、固定費（家賃など）の削減を検討

4) その他

ア、総会に向けての段取り

杵本育生代表理事への報酬支払について

社会保険への加入、その費用も含めて予算の立案

→臨時総会開催案内を5月7日までにするのを決定。事前に予算立案会議を開催する。

イ、次期中期計画策定に向けて

今回の総会で状況の報告をする必要があることで合意。

ウ、役員体制

共同代表制にするには、定款上は代表理事1名のため定款変更が必要である。

ただし、定款の効力は所轄庁による認証後のため、今回の総会では定款変更のみとする。